

教養教育と「読書セミナー」

田代直幸

Liberal arts education and Tokoha University's
"Dokusho Seminar"

Naoyuki TASHIRO

2019年11月7日受理

抄 錄

本学では、2018年度から新しい枠組み・科目群のもとで教養教育に関わる授業が行われている。しかし、すでにいくつか問題点もあがっていて、教務部等がその課題に真摯に対応してきている。一方、多くの教職員には知られていないかもしれないが、学長の命で「教養教育協議会」という会議体が組織され、次なる「教養教育」の在り方等について検討を行っている。この「教養教育協議会」は、学長の諮問に基づいて、答申を出すことが決まっている。本稿では、新たな教養教育を考える際に、これまで本学で取り組んできた授業の一つ「読書セミナー」が参考になるのではないかという筆者の考えに基づき、「読書セミナー」の実践報告を示しつつ、新たなる教養教育の一考察を行うのが目的である。また、産業界の高等教育への要望に対応する際の注意点にも見解を述べた。

キーワード：教養教育、読書セミナー、大学の大衆化、地域貢献、
アントレプレナーシップ

1. はじめに

大学に学士力等の育成が期待される世の中となってきている。以前の企業は、大学で学んだことは社会ではありません役に立たないから、社員教育は入社後に行うというスタンスであった。近年、会社に余裕がなくなり、人材育成している時間やお金がなくなってきていて、大学に即戦力を求めるようになってきている。この企業の変容により、大学の教育もこれまで以上に産業界からの影響を受けるようになってきている。

学生は大学卒業後多くは企業に就職するが、企業に全員が就職するわけでもなく、公務員や研究者など多様な進路がある。また、企業といっても、企業の多様性はかなり大きく、一括りにして扱えないのは少し考えれば自明のことである。したがって、産業界だけを視野に入れて、本稿のテーマである教養教育を考えるのは問題がある。とはいえ、多くの学生が企業に就職するという事実と、企業も以前のような終身雇用

制ではなく、転職等を常に視野に入れながらの就職となりつつあることを踏まえつつ、教養教育を考えていくことは大学の生き残り戦略としても必要となってきているといえる。

このような時代にあって、学生たちにはどのような教養を身に付けてもらえばよいのか。教養とは何なのか、時代にあった教養とはいかなるものなのか、問われる時代になってきている。

そこで、本稿では、本学における教養教育の在り方を展望するとともに、従前から授業として設置されている「読書セミナー」を取り上げる。「読書セミナー」のような科目こそが新たな教養を考える上で、ヒントになる授業科目なのではないかと提案する。

2. 教養教育と教養教育協議会

(1) 教養教育の歴史

1990年くらいまでは、大学には「一般教養」という科目が設置されていた。大学が大衆化され、大学で施される「一般教養」の科目の多くは、当時の学生にとって高等学校の授業の繰り返しのようで、退屈でつまらない、そして役に立たない科目として揶揄されていた面があった。また、当然ながら大学の教員は、教育のプロフェッショナルではなかったため、専門性が高くてもそれを学生に興味深く伝えることには慣れていなかつたこともある。表1や表2などを参照することでもわかるように、教育の大衆化が進み、「学びたい」と大学に入学してくる学生ばかりでなく、大学の卒業資格でも取っておくかと入学してくるような学生も増えてきていたのである。

表1. 高校進学率の推移

昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
42.5%	51.5%	57.7%	70.7%	82.1%
昭和50年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
91.9%	94.4%	95.8%	95.9%	96.5%

表2. 大学への進学率の推移

1955年 (昭和30年)	1980年 (昭和55年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2015年 (平成27年)
7.9%	26.1%	24.6%	32.1%	51.5%

そのような背景を受けて、当時の文部省は1991年に「大学設置基準の大綱化」という方針を出し、大学の自由裁量を大幅に増やした。この際に、学生に評判の悪い一般教養を廃止してしまおうという流れがおきた。企業側からも「即戦力」が求められ、学生の専門性を高めてほしいという声が大学に押し寄せてきていた。学生自体もせっ

かく大学に入ったのだから、高等学校の学びの復習のような一般教養でなく、大学らしい専門的なことを学びたいと考えていた。大学の意向、産業界の意向、学生の思いが一致したのである。このため、多くの大学で教養部は解体された。

また、教養部の教官は、学部の教官となったり、あるいは大学院所属の教官となったりした。教養部から学部への配置転換は、給与の上昇に繋がり、大学院所属になるとさらにその上昇は大きかった。このため、教養部の解体に個人的に疑問をもっても全体として大きな反対の動きはでなかつたことが考えられる。このあたりの経緯については、参考文献にあげた『おとなの教養』に書かれている。

(2) 教養教育の問題点

このように高等教育の大衆化が進み、学生の質が大きく変わってきてている。2015年の大学進学率は51.5%であり、すでに約5割が大学に進学してくる。そして、18歳人口は激減していて、競争する必要はほとんどない。大学は選ばなければ、入れる時代である。1955年の大学進学率はわずか7.9%。この数字から大学には、条件の整った者しか入れない段階だったといえるだろう。しかし、1990年での大学進学率は24.6%、約2割半に増加している。そして、この1年後に大学設置基準の大綱化が示され、教養部の解体が進んでいくことを考えれば、すでにこの時期から学生の心は「一般教養」から離れていたとみるべきだろう。そして、現在の進学率は約5割。学生に少しくらい興味深い内容を話しても、学生は食いついてこないのはある意味当然と考えてよい。

初年次教育とも合わせて、学生の学びへのモチベーションが上がるような教養教育でなければならない。とすれば、学生の主体性を高めるためには、教養教育科目の主題やテーマだけでなく、授業の方法も学生が主体的に取り組めるようなものを意識して構築していく必要がある。

(3) 教養教育協議会

平成30年（2018年）度、教養教育協議会が組織された。委員は7名。予算はゼロというスタートであった。学長からの諮問は、次のようなものであった。

本会の目的（諮問内容）

◎主に次の2点を目的とする。

- ① 常葉大学における教養教育についての理念とそれに基づく教育課程を編成し、本学の教育理念を実現すること。
- ② 常葉大学における教義教育科目・全学共通科目についての検討・企画・実施に関すること。

補足として、

- 「より高きを目指して～Learning for Life～」を建学の精神とし、「知徳兼備」、「未来志向」、「地域貢献」を教育理念としていることを踏まえる。
- 10学部19学科の総合大学であり、300人を超す専門家がいることの強みを生かす。

すべての教員が専門分野を異分野の学生に話す機会を設けることで、総合大学の強みを発揮することができる。

○学生にはさまざまな異分野の科目を学ぶことができ、あわせて他学部や他学科の学生との交流の機会ともなるように配慮する。

○今後の科学技術などの発展を見据えた教養教育の構築を行う。

これらを視野において、教養教育を考えることとなった。教育課程編成上の大変としては、「すべての常葉大学に所属する教員が教養教育の授業に関わるようにする」というシステムの変更に関する検討も含まれていることに注目する必要がある。

3. 教養教育と「読書セミナー」

(1) 教養教育の在り方

教養教育に何を求めるかにより、その在り方は大きく変わる。学長からの補足の提案を受けると、①建学の精神や教育理念を踏まえ、②全教員で取り組み、③多様な学生が交流できる場を保障し、④将来の科学技術も見据えるということを実現することが規定されている。④については、そういう科目が設置されなければよいかもしれないが、①から③については、今回の諮問における教養教育科目で必ず意識しなければならない条件といってよいだろう。そして、現状の教養教育系の科目のラインナップを見ると、建学の理念を支える「地域貢献」という項目に着目した教養科目はないといってよいかもしれない。また、少数の教員が多人数の学生を受け持ち、全学体制となっていないという実態がある。

したがって、「地域貢献」に関わるような科目を設置していくことも視野に入れておく必要がある。そして、一番大きな課題は、常葉大学の教員が全員体制で教養教育科目にかかるという②のシステムの構築である。そのため、教養教育協議会の議論でも、学部や学科レベルに下ろして、その中でそれぞれの学部や学科として全学的に募集をかけられるような教養教育科目の設置を検討してもらってはどうかという案があがっている。

学生の学びのモチベーションをあげるために、魅力ある教養科目の主題やテーマは必要である。しかし、魅力的なテーマだけでは過去の「一般教養」と同様に学生にとってたいいくつで、教官側にも意義の感じられない授業をつくってしまう可能性がある。「一般教養」時代には、学生が授業に出席しなくても、単位が取得できてしまうことがあった。しかし、現在は出欠の管理は厳密となり、欠席時数が多くなれば単位は取得できないのである。したがって、上述したように授業方法においても学生を主体的にする枠組みを内在させておく必要がある。またそもそも、教養教育科目群を開設する場合、それなりの統一性は必要と考える。そうでないと、組織として学生の能力を伸長させていることにはならないからである。

(2) 「読書セミナー」授業の概要と実践

2014年度、2015年度に本学の教養科目であった「読書セミナー」を担当することがあった。ここでの授業の流れを紹介しつつ、この科目的教養教育としての可能性について言及したい。

「読書セミナー」という授業科目名であるので、1冊（あるいは複数冊）の本を読み込み、本から知識・技能を得る方法、本を読み込んでその書籍中にあるものの見方を学ぶ、その本をきっかけとして読書へ誘うなどの目的がある科目と推察できる。

筆者の場合、『思い違いの法則』レイ・ハーバード著（渡会圭子翻訳、インターフレット）という書籍を選択した。心理学的な内容を含み、多くの学生が興味を持ちやすい内容と考えたからである。

2015年度のこの授業科目の内容は次の通りである。

【テーマ（授業の目的）】

人はなぜ思い違いをするのか？人の思い違いには、実はそれなりの理由が考えられる。それは、おそらく進化の中で有利だった思考法や行動があり、それが文脈にそぐわなかったときに、「思い違い」が生じる。とすれば、事前に「思い違い」しやすい状況を知っておけば、多少なりとも思い違いを減らすことはできるはずである。人の心理学的な枠組みに迫っていく。

【授業の到達目標】

- ①著者の意図を把握して、それを他のメンバーに適切に伝えるためのポイントを把握する。
- ②普段有効に機能している無意識的な行動パターンであっても、文脈や時代に応じて適切でなくなることがあることを体験的に理解すること。
- ③情報提供者の意図に気づき、その情報に安易に流されないマインドを高める。

【授業の概要】

最初の2回は全員で読んできたことをもとに議論する。4回目から分担して読み込んだことを担当者から発表してもらい、その後全体で議論を行う。

最後の2回程度は実際に学んだことから、思い違いしないようにするアイデアや、人が思い違いすることを前提にしながら仕事を進める方法などについて議論を深めていく。

筆者は、特に心理学を専門とはしていないが、大学時代は生物学を学んだので、人の行動特性も進化を踏まえて生じるという観点から、専門的に迫ることも可能と考えた。また、教育学的な専門性を生かし、教育的な視点においても学生に興味を持たせやすいとも考えた。

15回の授業の流れは次のようにある。

第1回 ガイダンス／ここで学ぶこと、授業の方法・分担

序の朗読、担当する法則の分担、法則7（計算ヒューリスティクス）について読んでくることを宿題

第2回 法則の1つについて全体で協議

分担表の配付、計算ヒューリスティクスプレゼン、30分議論、例と対策、まとめ

第3回 法則の1つについて全体で協議

今後のセッションのやり方（司会者・発表者）・係留ヒューリスティクス
5分プレゼン、25分協議、5分まとめ、5分評価

第4回 法則の2つを発表及び協議

生理的ヒューリスティクス、幻視ヒューリスティクス

第5回 法則の2つを発表及び協議

運動・勢いヒューリスティクス、流暢さヒューリスティクス

第6回 法則の2つを発表及び協議

マップメーカーヒューリスティクス、希少ヒューリスティクス

第7回 法則の2つを発表及び協議

カロリーヒューリスティクス、おとりヒューリスティクス

第8回 法則の2つを発表及び協議

ものまねヒューリスティクス、将来ヒューリスティクス

第9回 法則の2つを発表及び協議

デザインヒューリスティクス、採集ヒューリスティクス

第10回 法則の2つを発表及び協議

カリカチュアヒューリスティクス、黴菌ヒューリスティクス

第11回 法則の2つを発表及び協議

ナチュラリストヒューリスティクス、道徳ヒューリスティクス

第12回 法則の2つを発表及び協議

死神ヒューリスティクス、規定値ヒューリスティクス

第13回 誤りに陥らないために1（発表）

血液型は性格に関係するか？

第14回 誤りに陥らないために2（発表）

思い違いしないために。これまでの知見を踏まえての発表①（6人）

第15回 これまでの振り返りとディスカッション

思い違いしないために。これまでの知見を踏まえての発表②（6人）

この本には、思い違いを起こす法則が20ほど掲載されているので、第2回から第12回まで20の法則を取り扱うこととした。第1回から第3回目までは、学生にどのようなことをこの授業でしてほしいのかを具体的体験的に把握してもらうため、教師側が参考例を示すように工夫した。

第4回から第12回までは、原則学生が発表し、協議してもらうテーマも学生が決定し、司会も進行も学生が行うようにした。毎回の授業で2つずつ法則が紹介されるので、授業中はそこそこ慌ただしい状況ではあった。

(2) 「読書セミナー」のメリットとデメリット

自分の専門に関わる「一般書」（どのような学生が選択するかわからないので、できる限り優しい内容がよい）などを教科書として指定すれば、学生の興味や疑問にも

回答しやすい。また、あえて学生の質問などにもすぐには回答しないで学生本人に再度考えさせたり、質問事項に対応した参考文献やセミナーなどを紹介したりすることも容易である。

筆者の専門分野は理科教育であるが、上述したのは、心理学の書籍である。自分の興味のある内容であれば、専門でなくとも学生と一緒に調べたり、興味をもって追究したりできる。学ぶことの楽しさについて、教師側が身をもって学生に示すこともできる。

デメリットは、「人間力セミナー」という科目も学科によっては読書を中心として進めているので、多少重なる部分がでてくることが考えられる。しかし、「人間力セミナー」は、人間力と冠にあるように、その主な内容が大学生活に慣れ、良書に触れて大学生活や将来の生き方・在り方について読書を通じて追究していくという趣旨になる。キャリア教育的側面が強くなるのに対し、「読書セミナー」は研究という側面から、学び方や学習の楽しさや意義、専門科目への橋渡し的な役割を担うと、その主な目的を再設定することで、両者を棲み分けることは十分可能だと判断する。

メリットもデメリットもあるが、デメリットは減じることが可能であるため、教師個人で科目を設定する場合には、「読書セミナー」のような授業の在り方は教養教育の科目として有効な科目群の一つになりうると考える。

4. 地域貢献に関する科目とアントレプレナー

今回の教養教育の見直しで、建学の理念にあげられている「地域貢献」に関わる授業科目がないことを課題の一つにあげた。現在の教養教育科目の設定の際には「富士山学」のような科目は検討されたと聞いている。ここでは、もう一つの可能性としてアントレプレナーシップに関わるような科目を設定することを提案しておく。

自分の生まれ育った地域が好きで、地域で就職を望んでいても就職口がなければ、地域に居住することは難しい。しかし、就職口がなくとも、地域に就職する方法がある。それは自分で起業し、自ら地域での仕事をつくることである。地域で育てた人材が地域に戻ってきて活躍する。これが地方創生の一つの鍵であると考えられる。そのためには、小学校、中学校でもアントレプレナーシップのマインドを身に付けることは必要であるし、高等学校になれば体系的にアントレプレナーシップを育むような教育をしていく必要がある。こうすることで、地方においては、地域の大学を選んでも、選ばなくても、大学進学者の何割かは自ら起業し、地域に帰ってくるような仕組みをつくることができる。それと同時に、地域の大学においては、大学の教養的な学びとして、起業について扱うことが地域貢献としても重要と考える。

本学の場合、9割程度の学生は静岡県内の出身である。もちろん、東京や大阪、愛知など大都市部への就職を希望する学生もいるが、県内の就職を求めている学生が多くいる。しかし、県内就職を希望する学生でも県内に就職口がなければ県外へ転出してしまうことが考えられる。その際に、自分で起業して県内に残るという選択肢を思

い浮かべることは地域創生を考慮すると極めて重大なことと考えられる。

現在、教養教育協議会では、教養教育科目としては、主として「初年次」「二年次」を対象とした教養科目を検討しているが、アントレプレナーシップを刺激するような科目や地域に貢献することをテーマとする講座は必要になってくるだろう。

さらに、将来的には現段階では検討の対象となっていない、「三年次」「四年次」での後期教養教育科目として設置して、就職の方向性が見えてきた大学の後半に選択科目として履修させることも検討してよいと考える。

5. 産業界の要望と教養教育

平成 16 年日本経団連「企業の求める人物像についてのアンケート結果」については、中央教育審議会による「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」の資料編に掲載されている。このデータは、文部科学省の説明会等でも頻繁に引用されている。例えば、「新時代を見据えた国立大学改革（平成 27 年 9 月 18 日 日本学術会議幹事会における文部科学省説明資料）」や「高等教育の質保証に関する文部科学省の取組 JUNBA2014 2014 年 1 月 10 日」（当時の文部科学省高等教育局長の布村幸彦氏のプレゼンテーション資料）に掲載されている。

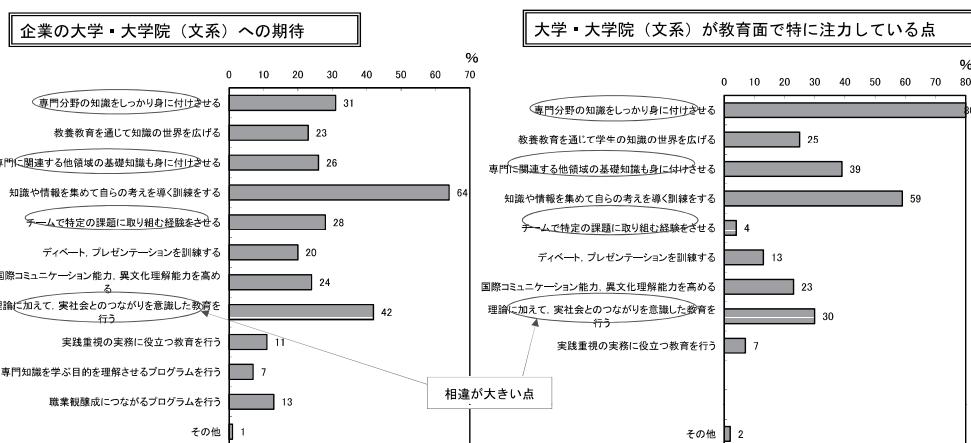


図 1. 平成 16 年日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」より
文部科学省が作成

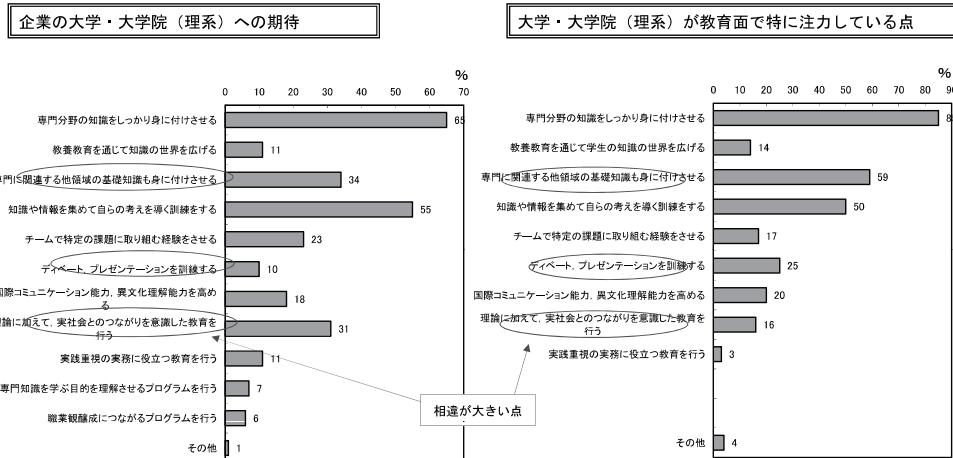


図2. 平成16年日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」より
文部科学省が作成

図1では、「企業の大学・大学院（文系）への期待」と「大学・大学院（文系）が教育面で特に注力している点」との比較がされている。文部科学省としては、「専門分野の知識をしっかり身に付けさせる」「専門に関連する他領域の基礎知識も身に付けさせる」「チームで特定の課題に取り組む経験をさせる」「理論に加えて、実社会とのつながりを意識した教育を行う」の4項目を「相違が大きい点」としてあげている。確かに、「専門分野の知識をしっかり身に付けさせる」項目については、大学・大学院側が80%注力しているのに対し、企業側は31%しか期待していない。一方、「理論に加えて、実社会とのつながりを意識した教育を行う」は、企業側での期待が42%あるのに、大学・大学院での注力は30%にとどまっている。その差は12ポイントである。

ここで不思議なのは、「職業観醸成につながるプログラムを行う」については、企業側の期待では13%あるのに、大学での注力は0%であり、13ポイントの差があるのに取り上げられていない。こちらの方が「理論に加えて、実社会とのつながりを意識した教育を行う」の項目より差は大きいのに、「相違が大きい点」として印が付けられていない。

また、「専門分野の知識をしっかり身に付けさせる」については、図1の文系においても図2の理系においても大学が一番注力している点である。図2を見ればわかるように、理系においてはこの項目は企業側の期待の割合も65%と高率である。しかし、図1の文系においては企業側の期待は31%しかない。理系においては、大学と企業の求める「専門分野の知識」は共通する部分が多く、文系では大きな隔たりがあることが推察される。とはいっても、それはある意味大学・大学院側が80%も注力しているため現状で満足な状況であり、そのため企業側からの期待が少なくみえている可能性もある。仮に大学・大学院側がこの項目について軽視した途端に、企業側から「専門

分野の知識」をもっと身に付けて卒業させてほしいと要望してくることはありうることである。

同様のことは、大学入学試験において過去に起こった事実に似ている。その事実とは以前医学部は、高等学校では理科の科目において物理と化学だけを学んでくれればよい。生物学の内容は、高等学校で指導する必要はなく、大学に入ってから学べばよいと言っていた。この時期というのは昭和50年代くらいまでである。この頃までは受験生は物理と化学で受験していても、高等学校で生物学を学んでいたため、医学部に入学後の授業を問題なく受講できていたのである。ところが、昭和53年に高等学校の学習指導要領が改訂で理科の内容はかなり削減され、平成元年改訂では多様な選択ができるように改訂されていった。1990年（平成2年）頃から私学入試などはアラカルト入試や一芸入試などが実施されるようになり、少数の教科・科目でも大学に入れるように変わり始めた。まんべんなく学習するのではなく、特定の教科や科目に重点をかけて学習するスタイルに変わってきていたのである。医学部の受験生は理科の科目においては、得点の取りやすい物理や化学を入試科目として選択するということには変わりがなかった。しかし、高等学校で生物の授業をほとんど受けていない状態になってきていたのである。このため、医学部での生物学関連の授業についていくことが難しい学生が現れだしたのである。すると医学部は、手のひらを返したように、高等学校で生物を指導するようにしてほしいと悲鳴を上げるようになった。

産業界の要望に耳を傾けることは大切である。要望の背後にあるものを含めてしっかりと把握することは重要である。しかし、上記の受験の例から学べることは、産業界の要望はいま欠乏しているものを探求する傾向があるが、「現状で満たされているものが減ることに関しては無頓着なまま要望を出している」ということである。現状にある大学教育のよさについては、減じないようにしつつ、要望を満たしていくことが大切である。

6. おわりに

1点、教養教育を考える上で、現在欠落している部分がある。それは高等学校の授業がどのように変化するかということである。平成30年に公示された高等学校学習指導要領においては、「探究」がキーワードとなっていて、小学校・中学校と同様「主体的・対話的で深い学び」が目指されている。大学入試なども含めた一体的な改革が試みられている。これにより、これまでどうしても知識注入型の授業が多かった高等学校の授業が変化し、生徒をより能動的にするアクティブラーニング型の授業に変わっていくとした場合、再度大学側のカリキュラム編成も修正していくことになるだろう。しかし、大学入試の改善も不透明な中、高等学校の授業がどの方向でどの程度変わっていくかが現段階では不明である。大学にあっても当然「主体的で深い学び」を目指しているし、対話的に学ぶことも必要不可欠である。であるならば、学生のニーズや時代にあったテーマの授業科目を設定して、授業の方法も「主体的で深い学び」

に繋がっていくようなシステムを意識して科目を設定していくしかないだろう。

教養教育協議会の動きとしては、2019年度においては、全教員が教養教育に関わるような体制を取っている大学をいくつか訪問して、聞き取り調査を実施する。それらを受け、2020年には新しい教養教育の科目や体制（具体的な科目と履修方法の策定）を検討し、2021年度以降に新制の教養教育科目を立ち上げる予定となっている。

参考文献

- (1) 池上 彰「おとの教養」NHK 出版新書 2014 pp.12 – 39
- (2) 林 正人「大学設置基準大綱化後の共通（教養）教育のかかえる問題」大阪工業大学紀要人文社会編 48(2) 2003 pp.13-26
- (3) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」2008年
- (4) 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」2012年
- (5) 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（2011年1月31日）
- (6) e-Stat 学校基本調査 進学率（昭和23年～）
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001021812> 2019年11月7日閲覧

